

## 平成26年度第4回介護保険・障がい福祉専門部会 次第

日時：平成27年1月30日（金）

午後2時～4時

場所：足立区役所13階 大会議室B

議長：和田部会長

### 議 題

#### 【審議事項】

- 1 第6期介護保険事業計画における介護保険料の諮問・答申案について  
【資料1、1-1、1-2】 説明者 介護保険課長

#### 【報告事項】

- 1 地域密着型サービスを行う事業者の指定更新について  
【資料2】 説明者 介護保険課長
- 2 足立区高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画の公聴会の実施結果について  
【資料3】 説明者 介護保険課長
- 3 足立区高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画（案）について  
【資料4】 説明者 高齢サービス課長  
介護保険課長
- 4 足立区第4期障がい福祉計画（案）について  
【資料5】 説明者 障がい福祉課長

#### 【その他】

## 平成26年度第4回介護保険・障がい福祉専門部会 資料

平成27年1月30日

件名	第6期介護保険事業計画における介護保険料の諮問・答申案について												
所管部課	福祉部介護保険課												
内 容	平成27年度～29年度を計画期間とする第6期介護保険事業計画における保険料の設定について、下記のとおり答申案をお諮りします。												
	1 第6期介護保険事業計画における保険料について												
	(1) 答申報告案 <span style="float: right;">資料1 - 1</span>												
	第6期介護保険料基準額の設定について <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">6,180円</span>												
	第6期介護保険料の料率の変更について												
	2 中間報告から答申案への保険料算定への影響事項について												
	(1) 介護報酬改定率												
	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">-2.27%</span>												
	(2) 地域区分の見直し												
	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">18% 20%</span>												
(3) 中間報告案からの変更内容について													
平成26年度総給付費見込額													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>変更内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中間報告</td> <td>42,723,139千円(25 26伸び率約7.5%)</td> </tr> <tr> <td>最終報告</td> <td>42,205,968千円(25 26伸び率約6.0%)</td> </tr> </tbody> </table>		変更内容	中間報告	42,723,139千円(25 26伸び率約7.5%)	最終報告	42,205,968千円(25 26伸び率約6.0%)						
	変更内容												
中間報告	42,723,139千円(25 26伸び率約7.5%)												
最終報告	42,205,968千円(25 26伸び率約6.0%)												
介護給付準備基金取り崩し額	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>変更内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中間報告</td> <td>11億円</td> </tr> <tr> <td>最終報告</td> <td>17億円</td> </tr> </tbody> </table>		変更内容	中間報告	11億円	最終報告	17億円						
	変更内容												
中間報告	11億円												
最終報告	17億円												
認定者数	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中間報告</td> <td>31,313人</td> <td>32,267人</td> <td>33,299人</td> </tr> <tr> <td>最終報告</td> <td>31,755人</td> <td>32,884人</td> <td>34,102人</td> </tr> </tbody> </table>		平成27年度	平成28年度	平成29年度	中間報告	31,313人	32,267人	33,299人	最終報告	31,755人	32,884人	34,102人
	平成27年度	平成28年度	平成29年度										
中間報告	31,313人	32,267人	33,299人										
最終報告	31,755人	32,884人	34,102人										
総給付費	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中間報告</td> <td>46,403,090千円</td> <td>47,653,753千円</td> <td>50,280,535千円</td> </tr> <tr> <td>最終報告</td> <td>45,313,572千円</td> <td>47,478,171千円</td> <td>49,311,061千円</td> </tr> </tbody> </table>		平成27年度	平成28年度	平成29年度	中間報告	46,403,090千円	47,653,753千円	50,280,535千円	最終報告	45,313,572千円	47,478,171千円	49,311,061千円
	平成27年度	平成28年度	平成29年度										
中間報告	46,403,090千円	47,653,753千円	50,280,535千円										
最終報告	45,313,572千円	47,478,171千円	49,311,061千円										

(案)

26足福介発第 号  
平成27年 月 日

足立区地域保健福祉推進協議会  
会長 和田敏明 様

足立区地域保健福祉推進協議会  
介護保険・障がい福祉専門部会  
部会長 和田敏明

第6期介護保険事業計画における保険料について（報告）

平成26年7月24日、足立区地域保健福祉推進協議会から下命を受けた標記の件について、平成27年1月30日に開催された介護保険・障がい福祉専門部会において慎重に審議した結果、下記のとおり結論を得たので報告する。

記

- 1 介護保険料基準額の設定について  
別紙のとおり
- 2 介護保険料の料率の変更について  
別紙のとおり

答申案別紙

- 第6期介護保険料基準額の設定について  
第6期介護保険事業計画における第1号被保険者の保険料基準額は、「月額6,180円」と設定する。
- 第6期介護保険料の料率の変更について  
第6期介護保険事業計画における第1号被保険者保険料の料率は、下表のとおり設定する。

第5期保険料負担段階

区分	段階	保険料率	月額保険料
第12段階	本人が区民税課税で本人の合計所得金額が1,800万円以上	2.70	15,040
第11段階	本人が区民税課税で本人の合計所得金額が1,200万円以上1,800万円未満	2.30	12,820
第10段階	本人が区民税課税で本人の合計所得金額が800万円以上1,200万円未満	2.00	11,140
第9段階	本人が区民税課税で本人の合計所得金額が600万円以上800万円未満	1.80	10,030
第8段階	本人が区民税課税で本人の合計所得金額が400万円以上600万円未満	1.49	8,300
第7段階	本人が区民税課税で本人の合計所得金額が190万円以上400万円未満	1.45	8,080
第6段階	本人が区民税課税で本人の合計所得金額が125万円以上190万円未満	1.21	6,740
第5段階	本人が区民税課税で本人の合計所得金額が125万円未満	1.08	6,020
第4段階	本人が区民税非課税(世帯に区民税課税者がいる場合)	1.00	5,570
特例第4段階	本人が区民税非課税(世帯に区民税課税者がいる場合)で本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下	0.87	4,850
第3段階	本人及び世帯全員が区民税非課税	0.75	4,180
第3段階 特例軽減B	収入、預貯金で判定	0.65	3,630
第3段階 特例軽減C	収入、預貯金で判定	0.31	1,720
特例第3段階	本人及び世帯全員が区民税非課税で本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円以下	0.65	3,630
特例第3段階 特例軽減B	収入、預貯金で判定	0.58	3,240
特例第3段階 特例軽減C	収入、預貯金で判定	0.31	1,720
第2段階	本人及び世帯全員が区民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下	0.58	3,240
第2段階 特例軽減B	収入、預貯金で判定	0.31	1,720
第1段階	生活保護受給者または、老齢福祉年金受給者で区民税世帯非課税	0.49	2,730
第1段階 特例軽減B	収入、預貯金で判定	0.25	1,390



第6期保険料負担段階

区分	段階	保険料率(本則)	平成27~28年度			平成29年度		
			保険料率	月額保険料	増減	保険料率	月額保険料	増減
新第14段階	本人が区民税課税で本人の合計所得金額が1,800万円以上	2.70	2.70	16,690	1,650	2.70	16,690	1,650
新第13段階	本人が区民税課税で本人の合計所得金額が1,200万円以上1,800万円未満	2.30	2.30	14,220	1,400	2.30	14,220	1,400
新第12段階	本人が区民税課税で本人の合計所得金額が800万円以上1,200万円未満	2.00	2.00	12,360	1,220	2.00	12,360	1,220
新第11段階	本人が区民税課税で本人の合計所得金額が600万円以上800万円未満	1.80	1.80	11,130	1,100	1.80	11,130	1,100
新第10段階	本人が区民税課税で本人の合計所得金額が400万円以上600万円未満	1.49	1.49	9,210	910	1.49	9,210	910
新第9段階	本人が区民税課税で本人の合計所得金額が290万円以上400万円未満	1.45	1.45	8,970	890	1.45	8,970	890
新第8段階	本人が区民税課税で本人の合計所得金額が190万円以上290万円未満	1.40	1.40	8,660	580	1.40	8,660	580
新第7段階	本人が区民税課税で本人の合計所得金額が120万円以上190万円未満	1.21	1.21	7,480	740	1.21	7,480	740
新第6段階	本人が区民税課税で本人の合計所得金額が120万円未満	1.08	1.08	6,680	660	1.08	6,680	660
新第5段階(基準額)	本人が区民税非課税(世帯に区民税課税者がいる場合)	1.00	1.00	6,180	610	1.00	6,180	610
新第4段階	本人が区民税非課税(世帯に区民税課税者がいる場合)で本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下	0.87	0.87	5,380	530	0.87	5,380	530
新第3段階	本人及び世帯全員が区民税非課税	0.75	0.75	4,640	460	0.70	4,330	150
新第3段階 特例軽減B	収入、預貯金で判定		0.65	4,020	390	0.50	3,090	-540
新第3段階 特例軽減C	収入、預貯金で判定		0.30	1,860	140	0.30	1,860	140
新第2段階	本人及び世帯全員が区民税非課税で本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円以下	0.65	0.65	4,020	390	0.50	3,090	-540
新第2段階 特例軽減B	収入、預貯金で判定		0.45	2,790	-450	0.30	1,860	-1,380
新第2段階 特例軽減C	収入、預貯金で判定		0.30	1,860	140	廃止	-	-
新第1段階	本人及び世帯全員が区民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下 生活保護受給者または、老齢福祉年金受給者で区民税世帯非課税	0.50	0.45	2,790	(第2段階) - 450 (第1段階) 60	0.30	1,860	(第2段階) - 1,380 (第1段階) - 870
新第1段階 特例軽減B	収入、預貯金で判定		0.30	1,860	470	廃止	-	-

第6期介護保険事業計画における介護保険料の答申案補足資料

第5期 保険料額表				対象となる方	第6期 保険料額表		平成27・28年度			平成29年度				人数 (26.3.31 現在)	構成比		
保険料		保険料率	所得段階		所得段階	保険料率 本則	保険料率 軽減 導入後	保険料		第5期との 増減 (月額)	保険料率 追加軽減 導入後	保険料				第5期との 増減 (月額)	
月額	年額							月額	年額			第5期との 増減 (月額)	月額				年額
15,040	180,480	2.70	第12段階	本人が区民税課税者で、 本人の合計所得金額が1,800万円以上	第14段階	2.70	2.70	16,690	200,280	1,650	変更なし  (中間報告時の軽減の取扱い) 新第一段階 (本則)0.5 (軽減後)0.3 新第二段階 (本則)0.75 (軽減後)0.5 新第三段階 (本則)0.75 (軽減後)0.7  (最終答申時の軽減の取扱い) 新第一段階 (本則)0.5 (軽減後)0.45 (29年度)0.3 新第二段階 (本則)0.65 (29年度)0.5 新第三段階 (本則)0.75 (29年度)0.7	957	0.60%				
12,820	153,840	2.30	第11段階	本人が区民税課税者で、 本人の合計所得金額が1,200万円以上1,800万円未満	第13段階	2.30	2.30	14,220	170,640	1,400		798	0.50%				
11,140	133,680	2.00	第10段階	本人が区民税課税者で、 本人の合計所得金額が800万円以上1,200万円未満	第12段階	2.00	2.00	12,360	148,320	1,220		1,118	0.70%				
10,030	120,360	1.80	第9段階	本人が区民税課税者で、 本人の合計所得金額が600万円以上800万円未満	第11段階	1.80	1.80	11,130	133,560	1,100		1,277	0.80%				
8,300	99,600	1.49	第8段階	本人が区民税課税者で、 本人の合計所得金額が400万円以上600万円未満	第10段階	1.49	1.49	9,210	110,520	910		3,033	1.90%				
8,080	96,960	1.45	第7段階	本人が区民税課税者で、 本人の合計所得金額が290万円以上400万円未満	第9段階	1.45	1.45	8,970	107,640	890		15,965	10.00%				
				本人が区民税課税者で、 本人の合計所得金額が190万円以上290万円未満	第8段階	1.40	1.40	8,660	103,920	580							
6,740	80,880	1.21	第6段階	本人が区民税課税者で、 本人の合計所得金額が120万円以上190万円未満	第7段階	1.21	1.21	7,480	89,760	740		15,327	9.60%				
6,020	72,240	1.08	第5段階	本人が区民税課税者で、 本人の合計所得金額が120万円未満	第6段階	1.08	1.08	6,680	80,160	660		18,998	11.90%				
5,570	66,840	1.00	第4段階 [基準額]	[基準額] 本人が区民税非課税(世帯に区民税課税者がいる場合)	第5段階 [基準額]	1.00	1.00	6,180	74,160	610		23,308	14.60%				
4,850	58,200	0.87	特例第4段階	本人が区民税非課税(世帯に区民税課税者がいる場合)で、 本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下	第4段階	0.87	0.87	5,380	64,560	530		14,368	9.00%				
4,180	50,160	0.75	第3段階	本人および世帯全員が区民税非課税	第3段階	0.75	0.75	4,640	55,680	460		0.70	4,330	51,960	150	11,523	7.22%
3,630	43,560	0.65	第3段階 特例軽減B	収入、預貯金で判定	第3段階 特例軽減B		0.65	4,020	48,240	390		0.50	3,090	37,080	-540	126	0.08%
1,720	20,640	0.31	第3段階 特例軽減C	収入、預貯金で判定	第3段階 特例軽減C		0.30	1,860	22,320	140		0.30	1,860	22,320	140	5	0.00%
3,630	43,560	0.65	特例 第3段階	本人および世帯全員が区民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計 所得金額の合計が80万円を超えていて120万円以下	第2段階	0.65	0.65	4,020	48,240	390	0.50	3,090	37,080	-540	12,135	7.60%	
3,240	38,880	0.58	特例第3段階 特例軽減B	収入、預貯金で判定	第2段階 特例軽減B		0.45	2,790	33,480	-450	0.30	1,860	22,320	-1,380	133	0.08%	
1,720	20,640	0.31	特例第3段階 特例軽減C	収入、預貯金で判定	第2段階 特例軽減C		0.30	1,860	22,320	140	廃止	-	-	-	25	0.02%	
3,240	38,880	0.58	第2段階	本人および世帯全員が区民税非課税で、 本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下	第1段階	0.50	0.45	2,790	33,480	(第2段階) -450 (第1段階) 60	0.30	1,860	22,320	(第2段階) -1,380 (第1段階) -870	29,084	18.22%	
1,720	20,640	0.31	第2段階 特例軽減B	収入、預貯金で判定											450	0.28%	
2,730	32,760	0.49	第1段階	生活保護の受給者 老齢福祉年金受給者で本人および世帯全員が非課税											11,015	6.90%	
1,390	16,680	0.25	第1段階 特例軽減B	収入、預貯金で判定	第1段階 特例軽減B		0.30	1,860	22,320	470	廃止	-	-	-	0	0.00%	
														159,645	100.00%		

区独自の低所得者対策は「規則」で決定

公費導入の軽減策は条例で決定

## 平成26年度第4回介護保険・障がい福祉専門部会 資料

平成27年1月30日

件 名	地域密着型サービスを行う事業者の指定更新について
所 管 部 課	福祉部介護保険課
内 容	<p>地域密着型サ - ビスを行う下記事業者の指定更新を行うので報告する。</p> <p>1 指定更新事業所【認知症対応型通所介護】（北西地区）</p> <p>（1）事業所所在地 足立区西新井二丁目5番5号</p> <p>（2）運営法人 社会福祉法人 西新井だいわ会</p> <p>（3）事業所名 高齢者在宅サービスセンター西新井</p> <p>（4）利用定員 1単位 12名</p> <p>（5）更新日 平成27年4月1日</p>

## 平成26年度第4回介護保険・障がい福祉専門部会 資料

平成27年1月30日

件名	足立区高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画の公聴会等の結果について																																			
所管部課	福祉部高齢サービス課、介護保険課																																			
内容	<p>高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画(中間報告)公聴会等の実施結果について、下記のとおり報告する。</p> <p>1 公聴会実施結果 (1) 日程・参加者等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>開催日</th> <th>曜日</th> <th>時間</th> <th>会場</th> <th>参加者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>12月2日</td> <td>火</td> <td>午後7時～8時30分</td> <td>保塚地域学習センター</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>12月4日</td> <td>木</td> <td>午後7時～8時30分</td> <td>竹の塚地域学習センター</td> <td>24人</td> </tr> <tr> <td>12月5日</td> <td>金</td> <td>午後2時～3時30分</td> <td>鹿浜地域学習センター</td> <td>16人</td> </tr> <tr> <td>12月6日</td> <td>土</td> <td>午後2時～3時30分</td> <td>シアター1010</td> <td>7人</td> </tr> <tr> <td>12月8日</td> <td>月</td> <td>午後2時～3時30分</td> <td>綾瀬ブルミエ</td> <td>13人</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: right;">合計</td> <td>64人</td> </tr> </tbody> </table> <p>参考 平成23年度の公聴会実施結果 6回開催 参加人数合計 69人</p> <p>(2) 主な意見・要望等 ア 介護保険料を値上げしないでほしい。 イ 高齢者へのサービスをもっと充実してほしい。 ウ 施設をもっと増やしてほしい。 エ 女性の地位を向上させてほしい。 オ 公聴会の開催をもっと増やしてほしい。</p>	開催日	曜日	時間	会場	参加者	12月2日	火	午後7時～8時30分	保塚地域学習センター	4人	12月4日	木	午後7時～8時30分	竹の塚地域学習センター	24人	12月5日	金	午後2時～3時30分	鹿浜地域学習センター	16人	12月6日	土	午後2時～3時30分	シアター1010	7人	12月8日	月	午後2時～3時30分	綾瀬ブルミエ	13人	合計				64人
	開催日	曜日	時間	会場	参加者																															
12月2日	火	午後7時～8時30分	保塚地域学習センター	4人																																
12月4日	木	午後7時～8時30分	竹の塚地域学習センター	24人																																
12月5日	金	午後2時～3時30分	鹿浜地域学習センター	16人																																
12月6日	土	午後2時～3時30分	シアター1010	7人																																
12月8日	月	午後2時～3時30分	綾瀬ブルミエ	13人																																
合計				64人																																
内容	<p>2 町会・自治会への説明会実施について 町会・自治会に対し、12月から2月16日までの間に、15か所での説明を予定している。 【説明内容等】 (1) 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(中間報告) (2) パブリックコメントの案内(対象期間内の場合) (3) その他介護保険制度全般</p> <p>3 パブリックコメントの実施結果について (1) 実施期間 平成26年12月2日(火)から 平成27年1月9日(金)まで (2) 実施結果 80件(個人74件、団体6件) (3) 主な意見・要望等 内訳(平成27年1月9日現在)</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>介護保険料について</td> <td>59件</td> </tr> <tr> <td>介護保険制度について</td> <td>62件</td> </tr> <tr> <td>施設整備について</td> <td>13件</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>34件</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>168件</td> </tr> </tbody> </table> <p>参考 平成23年度のパブリックコメント 実施結果 意見・要望等72件</p>	介護保険料について	59件	介護保険制度について	62件	施設整備について	13件	その他	34件	合計	168件																									
介護保険料について	59件																																			
介護保険制度について	62件																																			
施設整備について	13件																																			
その他	34件																																			
合計	168件																																			